

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月18日

【会社名】 第一生命保険株式会社

【英訳名】 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 光一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長
稲垣 精二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画部IR室長 西村 賢治

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 17,327,280,000円
(注)募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2014年7月3日付で提出した有価証券届出書並びに2014年7月15日、2014年7月24日、2014年7月31日及び2014年8月8日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2014年8月18日付で臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日） 平成26年 6 月24日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第113期第 1 四半期（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日） 平成26年 8 月 8 日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年 7 月 3 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月25日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年 7 月 3 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書を平成26年 7 月 3 日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 7 月31日に関東財務局長に提出

6 【訂正報告書】

訂正報告書（上記 4 の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年 7 月15日及び平成26年 7 月24日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月24日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第113期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月8日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月25日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月3日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月31日に関東財務局長に提出

6 【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年7月15日及び平成26年7月24日に関東財務局長に提出

7 【訂正報告書】

訂正報告書（上記5の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年8月18日に関東財務局長に提出